

制度の運用が簡素化されました!!

インボイス & 電子帳簿保存法 セミナー

どう変わったの?
どう対応すればいいの?



令和5年10月からインボイス制度が導入され、令和6年1月より改正電子帳簿保存法が完全義務化となりましたが、当初より制度の運用が一部簡素化されています。変更のポイントと実務対応（経理の仕訳や保存方法など）をわかりやすくご説明いたします。

日時

6月3日(月)
13:30~15:30

場所

新温泉町商工会

定員

20名

受講
無料

講師

兵庫太和税理士法人
加古川営業所 所長税理士

若槻 とも子 氏



経営革新等認定支援機関として、年間100件以上の中小企業の経営支援を行っています。経営者のお金と人の問題の解決を得意とし、会社のお金の流れを可視化し、経営者とスタッフの考え方のギャップをうめ、スタッフが自走する組織を作るチームビルディング研修で企業の成長をサポートします。

また、日本の社会問題となっている事業承継について専門家として企業支援を実施しています。私自身税理士事務所を事業承継した経験を活かし、親族内承継やM&Aのサポートを行っています。

受講申込書

締切 5月30日(木)

右の二次元バーコード、または下記の申込書にご記入の上、FAXでお申し込み下さい。

FAX

0796-82-3732



事業所名

受講者氏名

所在地

TEL

※ご記入いただいた内容は、新温泉町商工会から本セミナーに関する各種連絡・情報提供のみに利用します。

主催：浜坂駅前通商店街

共催：新温泉町商工会 TEL 0796-82-1152 / 兵庫県中小企業団体中央会